



芽吹き（カツラ 農水省前）（編集部）

目 次

座談会 新規就農の動向と地域農業の担い手 ……………（4）

司 会 安藤光義
報 告 佐藤一絵
コメント 江川 章

水産研究成果報告

新たな養殖対象魚「スジアラ」の可能性
～完全養殖成功と産業化に向けて～
水落裕貴 山口智史 ……………（40）

[時評] 備えはできているのか ―畜産バブルの後― ……………（SK）（2）

☆表紙写真 氏邦桜(エドヒガンザクラ)(埼玉県寄居町「鉢形城跡」)(全農林埼玉分会 宇田川知克)
「農村と都市をむすぶ」2018年4月号(第68巻第4号)通巻798号

備えはできているのか—畜産バブルの後—



畜産経営の収益性は、ここ数年目覚ましい回復ぶりを見せている。農水省畜産物生産費統計の最新版（平成二八年度）から推計すると、酪農所得の全国平均は、約一、

六七〇万円、北海道二、二二〇万円、都府県一、三三〇万円である。飼料価格高騰等で、多くの酪農経営が窮地に陥った平成一九年度の所得はそれぞれ五四九万円、七〇八万円、四七〇万円だったので、ほぼ三倍増だ。農業就業者一人当たりで見ても、全国六六八万円、北海道七九三万円、都府県五七九万円となっている。

肉牛経営も同様に高収益を享受している。繁殖経営の所得は全国平均で五八三万円（繁殖雌牛頭数一三・九頭）、一人当たりでは三〇七万円で、飼養頭数が三八・一頭と大規模な北海道ではそれぞれ一四〇一万円、五六〇万円である。また、肥育牛経営（去勢若齢肥育）でも、全国平均所得九八〇万円、一人当たり四四五万円（出荷頭数三九・三頭）となっている。

こうした高所得の背景に、酪農経営では飼料価格は高止まりしているが、乳価が上昇している事（平成一九年度からプール乳価でkg当たり二〇円以上上昇）、個体販売価格が高騰していることがある。特に北海道では生産者団体が要求していた生乳一kg当たり三〇〇円の所得を達

成したが、所得上昇分の約1/4は個体販売価格高騰が寄与している。個体販売価格の高騰は和牛など肉用牛でさらに顕著で、黒毛和種子牛では、平成二八年度に一頭平均八五万円と、肉牛子牛生産者補給金制度の保証基準価格三三・七万円の倍以上にまでなった。

収益性の回復は、畜産経営にとっては喜ばしいことだが、畜産経営の持続的発展という観点からは危惧を覚える。まず、こうした高収益にもかかわらず、生産基盤の脆弱化に歯止めがかかっていない点があげられる。肉牛価格の高騰にも関わらず、飼養頭数の増加は微弱であり、酪農経営でも生乳生産量の減少に歯止めがかかったとは言い難い。肉牛繁殖経営では今回の価格高騰を機に頭数を増やすというより、小規模高年齢農家はむしろ離農に向かっている。大規模肥育経営の中には一貫化を目指す動きも見られるものの、子牛価格の高騰もあり、大きな流れとはなっていない。むしろ、今後のことを考えると子牛価格の高騰は、肥育経営にとっては素牛費の上昇による収益性の悪化につながることは必至である。現在は、枝肉価格も高騰していることから高い素牛も購入できているが、枝肉相場の軟化も予想される。また、酪農経営にとっても、個体販売価格高騰は初妊牛の供給元である北海道の酪農家にはボーンナスだが、それを購入する都府県の酪農家には素牛費の高騰が収益性の悪化要因となる。

現在の高収益状況は、一種のバブルと見るべきだろう。合意になったT P P 11や日欧E P Aによる輸入圧力は、確実に畜産経営の収益性を圧迫することになる。酪農分野では特に国産チーズを巡る環境が厳しくなると思われ、メーカー側も現在の1kg当たり七四円といった乳価を維持することは難しくなるだろう。全体のプール乳価も長期的には下げの方向に向かうと見られる。子牛価格や枝肉価格も下落基調に向かうと見るべきだろう。その兆候はすでに表れている。そうした意味で、高収益の現在は今後には備える時期と言えるだろう。

それでは、備えはできていると言えるだろうか。政策面では、T P P 11や日欧E P Aによる輸入圧増加に加え、四月から改訂畜産経営安定法が施行される。肥育牛経営についてはマルキンの補填割合が八割から九割と手厚くされる。それでも価格の大幅下落時には、家族労働費もカバーされない恐れがある。しかし、酪農にはマルキンさえない。改訂畜安法には、都府県酪農対策として見るべきものがないことに加え、指定生乳生産者団体の力が弱められ、生産者間の競争や対立が先鋭化することになりかねない。生産基盤のさらなる脆弱化を推し進める方向に作用するものとなる恐れがある。畜安法を都府県酪農を支えるセーフティネットとすべきだろう。少なくとも、だれも加入しないような収入保険制度ではなく、他の畜産並みの酪農マルキン制度として、再度改正

すべきだ。

加工原料乳生産者支払い制度補給金等暫定措置法が改訂され、不足払いから固定払いに変更された時も、補給金単価は同額であったこともあり、制度が大きく変わったとの認識はあまりされなかった。それが、実感されたのは一九年の飼料価格高騰時であった。今回の改訂により指定生乳生産者団体制度は根本的に変わったにもかかわらず、名前が残ったため同様の誤認があるかもしれない。それが実感されるのは、一元集荷多元販売体制が実際に崩壊する時なのだろう。それでは遅すぎる。時限爆弾が破裂する前に時限装置を解除するには、生産者自らが指定団体をより強固にする取り組みを行うしかない。

一〇ブロック体制の見直しも含めた指定団体の連携が望まれる。

さらに、国が畜産対策として力を入れている畜産クラスター事業が、やもすると箱ものへの投資を助長するだけのものとなっていることに、将来の負債固定化の恐れを感じている。本来クラスター事業は、地域全体で畜産経営を支える仕組み作りであったはずだ。昭和五十〜六十年代に起きた酪農負債固定化問題の再現を危惧する。負債固定化を避けるためにも、生産者団体による経営コンサル体制の整備が望まれる。本来のクラスター事業を生産者が主導して行うことが、生産基盤の弱体化を防ぐ途だろう。

(S K)

座談会

新規就農の動向と地域農業の担い手



安藤光義氏

安藤 本日は、経営局の就農・女性課課長の佐藤一絵さんをお招きし、新規就農者の動向について勉強会を開催することになりました。

最初に、佐藤課長から報告をしていただいた後、新規就農研究の専門家である中央大学の江川章先生からコメントをお願いしております。それを踏まえて、総合討論という順番で進めたいと思います。

それでは、報告をよろしく願います。

佐藤 就農・女性課長の佐藤でございます。先生方におかれましては、日ごろより農林水産行政にさまざまなお知見を頂戴しております。まことにありがとうございます。



佐藤一絵課長

私が在職している就農・女性課ですが、一つ前の名称が人材育成課でした。もともとは戦後、農村婦人の生活改善から始まったところにルーツをもつ課でございます。

昭和の時代まではずっと生活改善課という名前で、その後、平成に入り婦人・生活課となつて、今、普及事業を担当している技術普及課と一緒の時代もありましたが、平成の後半からは人材育成課ということで新規就農者の育成、確保を軸とした業務をやっています。現在も

新規就農者の確保、それから課の名前に女性とあるとおり女性活躍、また農業教育、そして最近では外国人労働力問題というものも当課で担当しています。

きょうは、「新規就農の動

座談会出席者

(2018年1月12日 於：農林水産省会議室)

司 会：安藤光義
報 告：佐藤一絵 農林水産省経営局
就農・女性課長

コメント：江川 章 中央大学准教授

出席者：梶井 功、服部信司、堀口健治、
谷口信和、神山安雄、加瀬和俊、
小林信一、矢坂雅充、秋山 満

向と地域農業の担い手」というお題をいただきましたので、最近のデータ、動きを私から簡単に説明させていただきます。ただだけばと思います。

最初に、今の基本計画における新規就農に関する記載の抜粋をご紹介します。「将来に向けて世代間のバランスのとれた農業就業構造を実現するためには、青年層の農業就業者を増加させていくことが喫緊の課題である。このため、農業の内外からの青年層の新規就農を促進する。」とある通り、青年層の新規就農は今、喫緊の課題になっているところ です。

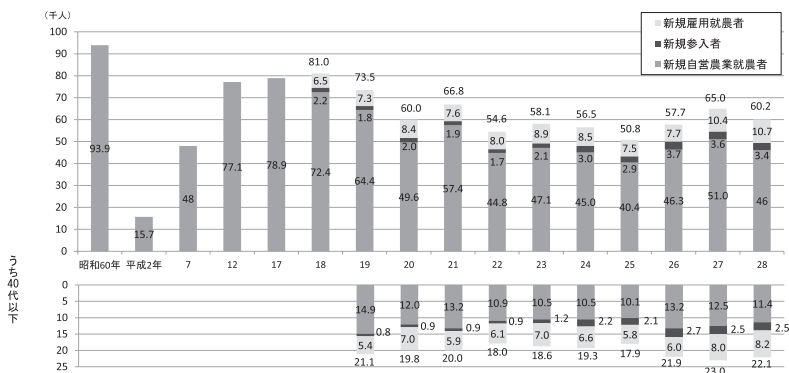
新規就農者は毎年六万人、新規参入者とサラリーマン就農が増加傾向

現状のデータですが、直近の新規就農者の数は年間約六万人ということになっています【資料1】。ただ、この六万人のうちの多くは定年帰農と呼ばれる方々であり、六〇歳でサラリーマンを定年になって、実家がやっている農業の後を継ぐという形の新規就農者の方が大半であります。

定年帰農ではない、四〇代以下の新規就農者数については、近年微増という程度ではありますが、二七年度は二万三、〇〇〇人、二八年度で二万二、〇〇〇人となっています。この内訳を見ると、農家子弟、つまり後継者

資料 1

新規就農者の動向



資料：農林水産省「農業就業動向調査」（560～H2）、「農業センサス」（H6）「農業構造動向調査」（H7～12）、「農業センサスと農業構造動向調査の組集計」（H16、17）。

注1：「新規自営農業就農者」（H18～）

注2：「新規自営農業就農者」とは、農業世帯内で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事者」になった者及び「他に雇われて勤務者」から「自営農業への従事者」になった者。

注3：「新規雇用就農者」は、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けられた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者、平成22年の数値については、農日本大震災の影響により、若手組、宮城県、福島県の全域及び相模原の一部地域を除いて集計。

注4：「新規自営農業就農者」は、調査期日前1年間に新たに法人等に所属し（年間の7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することになった者である（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇われる外国人労働者等は除外する）。

注5：平成17年以前の新規就農者数は、新規自営農業就農者のみ、平成18年以降は新規雇用就農者と新規参入者を含んだ値。

注6：平成23年以降の調査結果は、農日本大震災の影響で調査不能となった福島県の一部地域を除いて集計した数値。

の方が一番多くなっています。二八年のデータでは二、五〇〇人ぐらいいしありませんけれども、全く農業に関係ないところから農業界に入ってくる新規参入者の方、それから新規雇用就農者、つまりいわゆるサラリーマンとして農業法人に就職するという形で就農する方が八、二〇〇人ということで、こういう方々がふえてきているということになっています。

経営能力の発揮を目指す新規参入者、野菜・果樹の参入が大半

実際に新規就農されている方々に聞いたデータをご紹介します。農家出身ではなく、農業を職業として選択した方々を新規参入者と呼んでいます。この方々に何で農業に入ってきたんですかというのを聞いてみると、「みずから採配を振れる」という点に魅力を感じたというのが一番多くなっています。自分で経営を組み立てていくということのようです。次いで「農業が好き」ということ、そして三番目に高い理由として、「農業はやり方次第でもうかる」というのが入ってきています。我々としてもこうした意欲のある前向きな方々を応援していかなければいけないと思っています。

新規参入者の就農時の中心作目は何かと聞くと、圧倒

的に野菜が多いということになっています。非農家出身の方で米で新たなビジネスを始めるという方は7%しかいなくて非常に少ない。野菜、果樹がほとんどを占めているということになります。

他方、農家子弟の方々が、学校を出てすぐ就農する、あるいは最初は他産業で働いて、その後に実家の農家を継ぐという形で就農するような場合を見ると、作目は稲作が一番多いということになっています。【資料2】

新規就農者を支援する認定新規就農者制度―年齢構成のアンバランスの是正を目指す―

農家子弟の方であれ、ゼロから農業を始める方であれ、農業を職業として選択してくれる方々を国としても応援していかなければいけないということで、就農を準備する段階、就農を開始して経営がまだ安定しない段階、一定程度の経営を確立した段階、それぞれの段階において支援策を講じています。

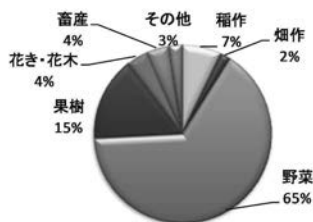
その基礎となるのが、認定新規就農者制度というものです【資料3】。さまざまな支援策を受給するためには、まず市町村に、地域として将来の担い手に発展するような青年等を認定してもらい、その方々に集中的に支援していくという仕組みを講じているところです。

現在、我々が実施している新規就農者支援策の考え方

資料2

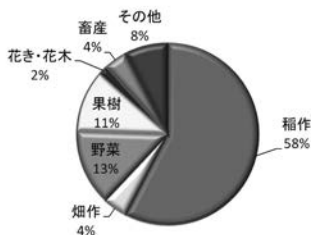
新規就農者の経営類型

○新規参入者



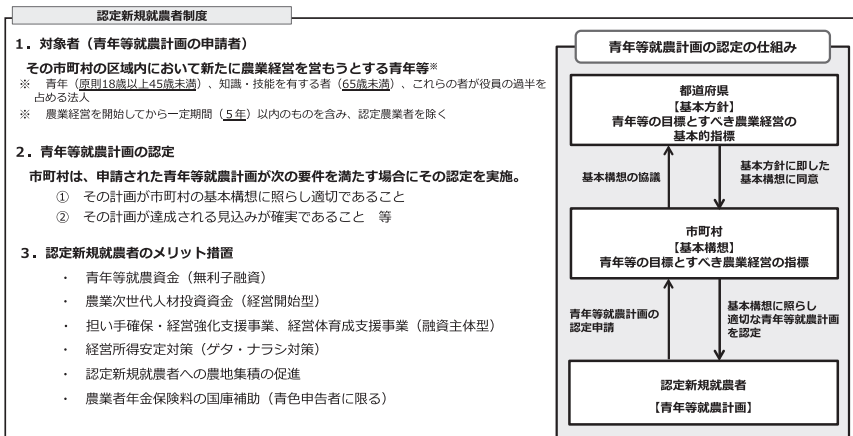
資料：新規就農者の就業実態に関する調査結果
(平成29年3月全国新規就農相談センター)

○新規自営農業就農者



資料：農林水産省統計部「27年新規就農者調査及び2015年世界森林業センサス」(総務統計注) 西暦五入により計と内訳が一致しないものがある。

資料3



について、御説明したいと思います。

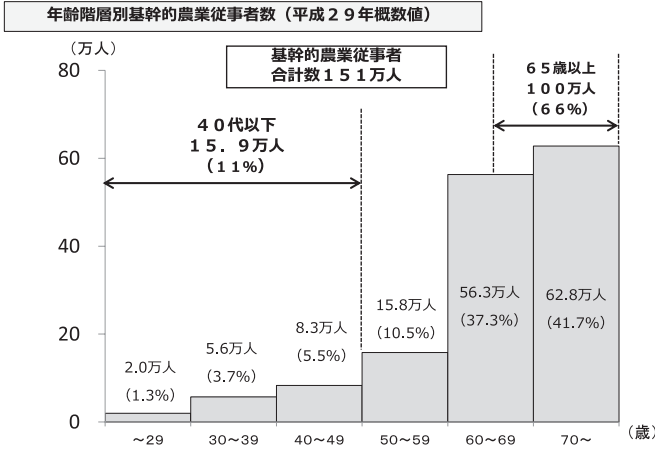
今、基幹的農業従事者、いわゆる専門的に農業をやっている方は全国に一五〇万人ほどおりますが、その六六％は六五歳以上の方々が占めています。四〇代以下は一％しかいません。極めてアンバランスな年齢構成になってしまっているという状況なのです【資料4】。したがって、特に四〇代以下の青年層の就農者をふやすということは喫緊の課題であるということで、さまざまな政策を展開しています。

新規参入者の自立のために支援は不可欠、四〇万人を目標に粘り強く支援を続ける

新規就農者に関する調査によれば、新規参入者の半数の方々は就農して五年目を過ぎてても、残念ながら「農業所得だけでは生計は成り立たない」とおっしゃっています。農業経営というのは品目や地域、景気、その他に左右され、かつ災害など予期せぬリスクもいろいろある中で、経営が非常に難しい実態があるということです。そういう難しさを克服するためにも我々の支援が必要だと思っています。

今、若い人が農業者として少ないのは理解するが、一体何万人が必要なのか、という質問をよく聞かれます。現行基本計画で示している農業構造の展望においては、

資料 4



資料：農林水産省「平成29年農業構造動態調査（平成29年2月1日現在）」
 注：「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

将来にわたり安定的な農業生産を継続するために土地利用型で三〇万人、それ以外の作物で六〇万人、計九〇万人の農業従事者が必要であると推測しています。八〇歳になっても元気に農業をやる方はたくさんいるとはいえ、五〇代、四〇代のころに比べれば、どうしても効率が悪くなり作業量が落ちたりする。そこで、この九〇万人は六〇代以下の方々が安定的に確保しようと考えた場合、試算では四〇代以下の方々は四〇万人必要だということになります。現状は三一・八万人ですので、まだ八万人ぐらい足りないと思っています。

この目標の四〇万人を実現するためにはV字型に新規就農者の数を伸ばしていかねばいけないところ、残念ながらV字までにはなっていませんが、近年上向きになっており、政策の効果も一定程度あると考えています。四〇万人という目標に向かって、引き続き取り組んでいきます。

一昨年の秋になりますけれども、「農業競争力強化プログラム」がまとめられました。このときは一三の大きな項目が設けられた中で、三番目に人材力の強化というものも位置づけていただきました。例えば若い方、特に非農家出身の方にもっと農業界に入っていただくためにも、就職先としての農業法人の育成が重要であるということや、さまざまな新規就農者施策をこれからも展開し

ていく必要があるということも、このプログラムの中には盛り込まれています。

青年就農給付金から農業次世代人材投資事業へ ―新規就農者のフォローアップ―

そこで、新規就農者施策、補助事業の核になっております「農業次世代人材投資事業」の概要をご紹介します【資料5】。この事業は平成二八年度までは「青年就農給付金」という名称でした。競争力強化プログラムをつくるときの政府・与党の議論の中で、「青年就農給付金」という名前がよくない」というご指摘をいただきました。給付というともらって当たり前、な感じがすると。この事業は、農業をやるという強い意欲をもつ方々に年間一五〇万円を就農研修期間の最長二年、経営開始して最長五年、すなわち一人の方に最長で七年間支援をすることができるといふ制度であり、それだけの大きな金額を国民の皆様から集めた貴重な税金から個人にかけるわけですから、給付ではなくて、次世代の農業者のリーダーとなる有為な方に投資をするという事業の趣旨を明確にする名称にすべきだというご議論だったわけです。そこで、二九年度から農業次世代人材投資事業と名称は変えさせていただいております。

この事業は二四年度からスタートしまして、二九年度

資料5

農業人材力強化総合支援事業の全体像

	就農準備 (高校卒業後を支援)	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 農業次世代人材投資事業 (準備型) </div> <p>研修期間中、年間150万円を最長2年間交付</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 法人側に対する 農の雇用事業 </div> <p>農業法人に就職した青年に対する研修経費として年間最長120万円を最長2年間助成 雇用の法人独立に向けた研修経費として年間最長120万円を最長4年間助成(3年目以降は最長60万円)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 農業次世代人材投資事業 (経営開始型) </div> <p>45歳未満で独立して自営する認定新規就農者に対して、年間最長150万円を最長5年間交付</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 農業法人等の 次世代経営者の育成 (農の雇用事業) </div> <p>法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修経費として、月額最大10万円を最長2年間助成</p>
技術・経営力の習得	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 農業経営者育成教育の レベルアップ </div> <p>就農希望者等に、高度な農業経営者教育を行う機関等に対して支援</p>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 農業経営塾の 創出 </div>
就農定着に向けた課題の解決	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 若者の就農意欲喚起の取組 ・就農相談会 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・新規就農者間の交流会 ・サポート体制の強化 </div>		
機械・施設の導入			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 青年等就農資金(無利子) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> スーパーL資金 </div>
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 経営体育成支援事業 </div>	

が農業人材力強化総合支援事業で実施する内容

で六年目です。事業は二つに分かれていて、まず農業を始めるに当たって、誰でもプロ農家に一日でなれるわけではなくて、普通は一、二年の間、研修等をして準備をするということで、その期間、生活に困ることなく集中して農業を身につけていただけるようにする「準備型」を設けております。毎年新たに一、五〇〇人ぐらいの方が受給しています。

もう一つの「経営開始型」は、実際に経営者として独立、自営してから経営が安定するまでの最長で五年間支援をするというものです。特に二九年度より、名前を変えただけではなくて、新規就農される方々のフォローアップ体制、サポート体制を充実しなければいけないということで、市町村にサポートチームを組んでいただくことを必須としました。具体的には、例えばAさんという新規就農者に対して、Aさんの農地のアドバイザーはこの人、経営のアドバイザーはこの人、農業技術のアドバイザーはこの人です、と明確にサポート者を決めていただき、折に触れてその方のフォローをしてもらう体制をきちんとつくっていただくこととしました。

農業を知らない農家子弟の増加―求められる親元就農対策―

農業次世代人材投資事業に関して、特に農家子弟への

支援のあり方について申し上げます。昨年一月に、政府の行政改革推進本部による「秋のレビュー」で、本事業について議論が行われました。その際、有識者の委員の方々から一番ご指摘があったのが、農家子弟に支援すべきなのかということでした。これは制度ができた二四年度当初から議論があったところですけれども、非農家でゼロから農業を始める方は、もちろん農地はない、農機具もない、技術もない段階から農業を始める。それはハードルが高いことは理解すると。そういう方々への支援という意味では理解ができるけれども、親御さん、あるいは最近、孫が祖父母の後を継ぐというケースも多いですが、祖父母や親がやっていた農地が既にあり、農業機械もあり、農業技術も教えてもらえる環境の方を同列に支援するということは果たして税金の活用方法として適切なのかという御指摘です。

我々の考えとしては、今は農家子弟の皆さんも、子供のころから農業を手伝っているかという点と必ずしもそうではなく、機械化が進んだこともありませんが、親御さんも農業を子どもにはあまりさせていない場合がある。親が農家だからといって農業のことをすごくよく知っているわけでもないですし、農家子弟の方でも一旦は他産業に就職するという方が多いわけです。そういう方が戻ってくるときは、確かに農地や農機具の面では困らない部

分はあるかもしれないですが、やはり農業技術という面では新規就農者、ゼロから始める方とそれほど変わらなような状況にある。

つまり、それまでの仕事を辞めて親元に戻ってくる場合に、親が農家であろうとなかろうとリスクは同じ程度抱えるケースもあるので、我々は農家子弟も一定の要件を満たせばきちんと支援をすべきだと考えています。例えば、親御さんとは全く別経営をスタートさせる、親御さんは稲作部門を担当し子どもは野菜部門を担当する、といったような場合は、農家子弟でも支援の対象としておりまして、今、実際に次世代人材投資資金をもらっている方の半分ぐらいは農家子弟になっています。

サラリーマン就農支援―年間三千人の実績、定着率の向上が課題―

別な支援策をご紹介します。最近、サラリーマンとしての就農、つまり農業法人に就職するという形で農業に入ってくる若い方もふえています。そこで、これから農業を始める人を正社員として雇用しながら農業技術を指導する側の農業法人に、雇用人一人につき年間最大一〇〇万円という補助金を支給する「農の雇用事業」を展開しています。年間三、〇〇〇人前後の方々がこの事業を活用して、農業法人に就職してオン・ザ・ジョブ・トレ

ーニングを受けているということです。

ただ、この事業に関して問題を指摘されているのは、農業への定着率があまりよくないという点です。今、農業に限らず、大卒の新卒の方々が就職すると五年以内に最初の会社をやめるのは三割ぐらいだと言われています。この事業は支援期間は原則二年間ですが、二年間支援を受けて農業法人で働いた後、そのまま農業界に定着している割合は大体六割で、四割ぐらいが離農してしまっているというデータになっています。やはり補助金を使っているので、四割はちょっと高過ぎるんじゃないかと指摘されています。もちろん、定着率向上に向けた取組は行っています。過去にこの事業を活用していて、雇用していた方々の定着率が低い経営体は、事業を新たに活用できないような仕組みを導入しました。また、経営者側も雇われる側も両方が労務管理等に関するセミナーを受けていただくようにするなど、働くことの意義、あるいは経営者側の方々には雇う従業員の教育等のあり方について学んでいただいております。定着率をもう少し上げたいと思っています。

新規就農施策の効果と展望―職業としての農業の魅力をアピールしていく―

これまで御説明した農業次世代人材投資事業と農の雇

用事業に対して、活用している自治体のアンケートをさせていただいています。この事業ができた後、多くの自治体で新規就農者がふえたと回答されていますので、平成二四年度以降、この二つの事業ができたことによって、一定程度、新規就農者の増加には寄与しているのではないかと思っています。【資料6】

もちろん補助金だけが行政のツールではありません。我々も最近は広報活動に力を入れさせていただいており、ます。農業系だけではない、いろいろな大学に行って農業経営者による出前講座をしてもらっています。二九年度も都内の幾つかの大学に行かせていただいで、先進的な若手の農業者経営者さんから、職業としての農業について意識してもらえようなお話をしてもらっています。また、女性活躍の一環で「農業女子プロジェクト」を推進しています。そのPRを一生懸命やったり、農業大学校や農業高校の学生・生徒さんが農業現場で実習したり、農業経営者の話を聞く場合の支援をしたり、といった活動を通じて、若い方々に農業の魅力を伝えるよう努力しているところです。

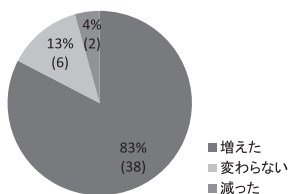
最後に、一九年二月から三〇年三月まで開催する「農業の『働き方改革』検討会」についてご紹介します。若い方に新規就農していただくためには、農業を職業として選択していただくということになりますので、農業と

資料6

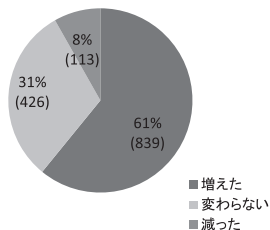
<農業次世代人材投資事業活用自治体に対するアンケート結果>

平成27年度の新規就農者は、平成23年度以前(旧青年就農給付金事業創設前)に比べて増えましたか。

○道府県回答



○市町村回答



資料：青年就農給付金に関するアンケート調査結果
(平成28年9月)

いう仕事そのものの魅力だけではなく、働く現場となる農業法人の職場環境に一定程度、魅力を感じてもらえないと若い人がなかなか集まってこないだろうという観点で、議論を始めさせていただきました。全五回しかできないので、駆け足の議論になる予定ではありますが、比較的若手の農業経営者の方々と、この分野の有識者の方々とに委員になっていただきまして、既に実践されている好事例の取組を中心にヒアリングしながら、農業経営者向けのメッセージをとりまとめたかと考えています。農業といってもさまざまな職種があります。稲作もあれば、畜産もあれば、果樹もあれば、野菜もあれば、花卉もあればということで、農業の種類も違いますし、規模も違う、地域も違うという中で、経営は多様ではありますけれども、横串で共通に取り組んでいけるものものしかり浮き彫りにして普及していくということを狙いとしています。

これまでの政府全体の働き方改革の議論の中では、農業が家族経営中心で、大多数が個人事業主で経営していることもあり、議論の対象にはなっていませんでした。しかしながら今後、農業者数が減少する中で必然的に規模拡大が迫られてくること予想され、雇用形態がふえてくるのが必至であり、農業でも働き方改革を意識していく必要があるんじゃないかという観点で、これから

必要とされる人材を確保するためにも、必要な対応をやっていかなければいけない。そういう議論をしているところでして、この成果をとりまとめた暁には、若い方々向けにも積極的に広報していきたいと思っています。雑駁ですが、私からの報告は以上です。よろしくお願ひします。

安藤 ありがとうございます。今の報告を受けまして、最初に江川先生からコメントをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

江川 中央大学の江川でございます。私からはデータ上の質問を二点、コメントを三点させていただきます。まず、一つ目の質問です。今後必要な農業従事者数というところで四〇万人という数値目標を挙げていただきましたが、年間のフローでみた場合は何人になるのでしょうか。たしか以前、年間二万

人という数値目標があったと記憶しているのですが、現在も年間フローという数値目標は設定されているのでしょうか。

二点目は、農業次世代人材



江川章氏

投資資金の準備型と開始型についてです。それぞれの実績の内訳として、農家子弟がどれくらいいるのかお聞きしたいと思います。

外部人材の動きをどうみるか―青年層の新規就農者の過半は外部から、SNSが大きな役割―

コメントの一点目は、新規就農者の現状、特に外部人材の動きをどうみるかということです。佐藤課長の報告にありましたように、近年では新規雇用就農者や新規参入者など、主として外部人材で構成される新規就農者が増えており、その傾向は特に若い層にあらわれています。三九歳以下を青年層とみなし、農家子弟の新規自営農業就農者、新規雇用就農者、新規参入者のそれぞれ三九歳を取り出して、そのうち新規雇用就農者と新規参入者の割合を出してみると、その割合が徐々に高まっています(表1)。平成二七年で初めて五割を超え、二八年では五一・四%なので、現在、青年層の新規就農者のうち過半は外部から入ってきているのです。

外部人材の新規就農者が増加している理由として三つ考えられます。一つ目は雇用情勢や社会情勢の変化です。たとえば、リーマンショック後には首都圏の新規就農相談件数が急激に伸びました。また、東日本大震災を契機に、一時避難や食の安全性の観点から人の移動が起

表1 39歳以下の新規就農者の動向

(単位:千人、%)

	平成 19年	20	21	22	23	24	25	26	27	28
39歳以下の新規就農者 ①	14.3	14.4	15.1	13.2	14.2	15.0	13.4	15.3	16.1	15.1
新規学卒就農者	2.3	1.9	1.8	1.6	1.4	1.3	1.6	1.8	1.7	1.6
離職就農者 (39歳以下)	7.4	6.4	7.6	6.1	6.2	6.8	5.8	6.9	6.2	5.8
新規雇用就農者(39歳以下) ②	4.1	5.5	5.1	4.9	5.9	5.3	4.5	4.6	6.4	6.4
新規参入者 (39歳以下) ③	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	1.5	1.5	2.0	1.8	1.4
外部人材等の割合 (②+③)/①	32.8	42.3	38.0	41.7	46.8	45.7	44.6	43.1	51.0	51.4

資料：農林水産省「新規就農者調査」より作成。
注：新規学卒就農者はすべて39歳以下である。

きました。こうした雇用や社会の情勢変化を反映して、主に若い人が農業や農村へ向かったのではないかと思えます。

二つ目の理由は、本日の報告にありましたように、新規就農に関する支援体制が非常に充実してきたということです。この一〇年間で農の雇用事業や旧青年就農給付金が整備されてきており、こうした支援体制が外部人材の就農を後押ししたと思います。

三つ目の理由は、近年の情報環境の変化です。特にラインやツイッター、フェイスブックなどのSNSの発達があげられます。SNSを通じて農業・農村のさまざまな情報が若い人を中心に受発信され、活用されています。若手の新規就農希望者は就農相談窓口に行く前にSNSで情報を集め、場合によっては、直接農業者にアクセスして就農相談しているようです。

以上のような経済・社会情勢変化や支援体制の充実、SNSの発達が外部人材、なかでも若手の外部人材に影響を与え、就農を促したと考えます。こうした動きを踏まえて、外部人材を今後どのように取り込んでいくかということを考えるべきですし、特にSNS対応というのは、今後重要なツールになっていくと思えます。

親から引き継いだ経営を革新している農家子弟への評価の必要性

増加する外部人材の新規就農者に対して、一方の親元就農、いわゆる新規自営農業就農者をどのようにみるかというのが二点目のコメントです。新規自営農業就農者は増減しながら年間四、五万人ぐらいで推移しています。報告にもありましたけども、そのうち六割程度が六〇歳以上、いわゆる定年帰農です。定年帰農が層として存在していますので、その活動や役割をどのように評価し、位置づけるかということは考えておく必要があると思います。

また、親元就農のうち、若手の新規自営農業就農者を見ますと、現場からは政策支援が行き届いていないという声が聞かれます。たとえば、農業次世代人材投資事業は就農における不利性を是正するという観点に立っていますから、農家子弟に比べて就農のハードルが高い外部人材を中心に組み立てられています。本事業の適用のためには、農家子弟は親の経営から分離して新規に経営を始める必要があります。非常に難しいことですが、結果的に農家子弟が新しい発想や考え方でビジネスを起こすことにつながるケースもみられます。それは若い農業者の経営力を向上させる一つのきっかけになっているので

す。

重要な就農後のフォローアップ

コメントの三点目は、就農後のフォローアップについてです。二九年度から農業次世代人材投資事業や農の雇用事業で、定着率向上に向けた就農後のフォローアップが始まりました。これまでそうした取組がなかったので、高く評価できると思います。

ただし、問題は具体的に何をフォローアップしていくのかということだと思います。全国農業会議所の新規参入者に関するアンケート調査結果をみますと、就農後の課題としてあげられているのは主に三つあります。一つ目は、発展する技術を就農後にどのように習得していくかという問題です。二つ目は労働力の確保です。人手が足りないという事態への対応になります。三つ目が資金対応です。なかでも据え置き後、資金の償還が始まったときに資金繰りで非常に苦慮するという声を聞きます。これらが原因となって、本日の報告にありました所得の低さという結果に結びついていると思います。

就農後のフォローアップに関しては、関係機関が役割分担をしながら具体的な課題に落とし込み、どのように解決していくのが現場レベルで問われています。その動きは始まったばかりなので、注目していきたいと思

ます。

安藤 ありがとうございます。それでは、二つの質問と三点のコメント三点について、佐藤課長からリプライをお願いいたします。

ストックベースで四〇万人を目指す

佐藤 フローで新規就農者の目標数字は何か、という御指摘についてですが、先生ご指摘のとおり、二四年度、この事業を創設した際の説明は、当時は三〇代以下の新規就農者が年間一万五、〇〇〇人ぐらいいるうち、他産業と同じように、三割ぐらいは離農していると見ると、定着しているのはおよそ一万人ぐらゐとなり、その一人を二万人に倍増させることで、四〇代以下で四〇万人、六〇代以下で九〇万人を達成していく必要がある、というものでした。ただ、率直に申し上げてフローベースの離農率を把握するのは難しく、今はストックベースで四〇万人という目標のみを掲げています。そこに向かって少しずつふやしていくと整理をしているところですよ。

それから、次世代人材投資事業の受給者に占める農家子弟の割合ですが、準備型は非農家出身が六割で農家子弟が四割、経営開始型のほうだと五対五、ほぼ同じぐら

いで、農家出身の方とそうじゃない方が半々というデータになっていきます。

それから、コメントを三点いただきました。ありがとうございます。

農業の魅力をいかにして若い人たちに伝えていくか

まず、一つ目の外部人材、非農家出身者の就農という点については、先生の分析の通り、この一〇年で経済環境や労働環境の変化、支援体制の充実、情報が簡単にとれるようになったという三つの事象がかなり影響しているのではないかと我々もみているところです。

私もかなりの新規就農者の方にお話を聞いてきましたが、ミクロにみると皆さん本当にいろんな就農理由があるんです。例えば、「農業女子プロジェクト」のメンバーである女性は、全くの非農家で、大学を卒業した後に就職し、趣味で料理教室に通っていたと。そのうち料理がとてもうまくなって、料理教室の生徒から先生になったときに、料理のつくり方を教えているのに、材料であるブロッコリーのことを私は何も知らないじゃないか、ということに気づいたそうです。ブロッコリーってどうやってつくられているのか、いつが旬なのか、など何も知らなくても料理をつくることはできるけど、作物をつ

くるといふところに知識がないということに彼女ははたと気がついて、農業をもっと学ばなきゃと思って、農業を学び始めたら、農業そのものがやりたくなくなって農家になりました、ということでした。農業を選択するのは本当にさまざまな理由があると思います。近年、政府の調査もありますが、田園回帰志向というか、特に東日本大震災などを契機に、若い方々が地方に目を向け始めている中で、地方の産業である農業を職業として捉えてくれるようになっていくと。

私自身はバブル世代の最後になりますが、非農家ですけど、出身は北海道なので、農業そのものはある程度親しみがあったものの、自分が農家になるという発想は大学卒業時には全くありませんでした。当時は農家になるには農家に生まれなければいけないとさえ思っていました。今の時代は、いくらでも情報がとれますので、農家じゃなくても農業をできるんだということが少しずつは広まってきているかなと思っています。

他方、ご案内のとおり、今、世の中、産業界全体が人手不足というものに直面しています。農業ももちろんですが、農業以外のありとあらゆる産業で人が足りないという声の大合唱になりつつあります。人口減少社会ですし、日本経済自体が縮小に向かっていくのかもしれないですが、だからといって人が少なくないということでは

ないでしょう。もちろんIoTやAIといった最新の技術で生産性を高めていき、人が要らなくなる分野も出てくるんじゃないかとかという話もある一方で、これからしばらく各産業で人の奪い合いの状態になる。既にそれが始まっていると思っています。

そういう中で、農業に興味をもっていても、職業として選択するかどうかという段階で他産業に目が向いてしまふという方も、残念ながらたくさんいると思います。それは端的に言えば、お給料の問題かもしれません。それから、その人が望むライフスタイルの問題かもしれませんけれども、そういう意味では他産業と競争していかなければいけないときに、農業の魅力をいかに若い方々に伝えていけるかというのは、行政もそうですが、農業界全体で真剣に頑張っていかなきゃいけない部分じゃないかと思っています。

働き方改革検討会を始めたのも一つそういうのがあります。今、情報時代だから、農業のいい部分も大分伝わってきているんですけど、やはり農業に対してマイナスイメージをもっている方もすごく多くて、きつい、汚い、給料も安いでしょと。休みがなくて大変そうだし、災害があれば、つくったものが全部流されちゃって大変だとか、田舎暮らしは堅苦しそうだとか、農村は閉鎖的だとか、農業そのものだけじゃなくて農村社会に対

しても、やっぱりまだネガティブなイメージをおもちの方は結構多いので、そういうところから変えていかないと新規就農者の確保、定着というところにはつながらないと思っています。我々もそうですが、皆さんとともにやっていかなきゃいけないところではないかなと思っています。

財源に限界があるなかでの可能な限り公平な政策の追求

二点目の親元就農の件は、大変難しい課題があると思っています。我々は当然、できれば親御さんの農業を息子さん、娘さんに継いでいただきたいと思っています。最近では、祖父母は農業をしていて、両親はやっていない中で、孫の世代が祖父母の守ってきた農地を継ぎたいというような流れも出てきています。非常にいいことですが、後押しはしていきたいと思います。ただし、次世代人材投資事業のように直接的な支援策を行う場合は、事業の目的や趣旨からいうと、環境が整っている方に活用していただくのはなかなか難しく、やはりゼロから始める方を軸足に置いた政策にならざるを得ません。

ただ、それ以外に農水省にいろんな農業振興施策がありますけれども、農家子弟とそうじゃない人を区別しているものは基本的にはありませんので、農業をやってい

らっしゃる、農業経営をしっかりやっていくということ々々に対する施策を、農家子弟の方々にはうまく活用していただいて、ご自身の経営を発展させていただきたい。また、先ほども申し上げたとおり、親御さんはお米しかやっていなかったけど、自分はお米だけではなくて新たに野菜もチャレンジするんだというような場合は、もちろん次世代人材事業も使っていたいただけるので、そういう形で若い方をこれからも応援していきたいと思いません。

一方、定年帰農の方々も当然重要な存在だとも思っています。それこそ人生一〇〇年時代を迎えつつあり、農業という仕事は、そういう意味では比較的長く続けられる仕事でもありますので、六〇歳までは会社員だったけれども、そこから二〇年、三〇年、農業を仕事として生活していただくということは、その方の人生にとってもプラスですし、当然地域にとっても、就農してくれるということは農業の維持につながるわけですからウエルカムだと思います。我々のさまざまな施策で活用していただけるものもありますし、高齢者の方々にも安全に農作業をしていただけるような支援なども今があります。

ただし、次世代人材投資事業は年齢制限をしております。準備型も経営開始型も四五歳未満を原則としています。やはり定年帰農の方々には、六〇歳までサラリーマ

ンをやっていたのであれば、一定程度、預貯金もあおりでしょうし、退職金もあるかもしれないということで、若い世代で始める方よりはリスクは少ないはずだという観点で、若い方に軸足を置いています。確かに地方公共団体や農業団体からの要望としては、年齢制限は撤廃してほしいというものもあります。ただ、財政事情などにも鑑み、あれもこれもというわけにはいかないということで、この事業で定年帰農の方まで支援するのは正直難しいと思っています。他方、繰り返しになりますが地域にとっては定年帰農の方であっても、年齢が上の方であっても、就農者としてみれば貴重な人材であることには間違いないので、そういう方々に活躍していただけるよう、地方で独自の支援策などをぜひ構築していただければと思いますし、国としてもフォローしていければと思います。

多様な価値観を持つ人々を農業に引き込んでいきたい

三点目のフォローアップの問題も大変重要な指摘だと思っています。技術については、もともと大半の県に農業大学校がありまして、各県で既存の農業者向けのいろんな農業セミナーもやっていたり、JAさんの中にも営農指導に力を入れてやっていらっしゃる場所もある

ので、そういうところとの連携を行政としてもやっていかなければいけないと思っています。それこそSNSの時代で、いろんな勉強会のグループは各地に結構あるようですので、そういったところで技術についてはある程度フォローはしやすい部分だと思えます。

先生がおっしゃった中でいうと、人手不足問題は残念ながらそう簡単に解決策がみつかりにくい。今、我々の施策として非常に悩ましいと思っている問題で、先ほどから申し上げているとおり、ほかの産業も人手不足なものですから、どうやって確保するか。今、農業経営をし始めた方々の課題としては、今までであれば農繁期に募集をすればパートさんなり地域の方々が集まってきた中で、農村そのものから人が減っている。あとは、農村には農業以外の働き口があったりするということもあって、今は募集をかけても人がなかなか集まらない。逆に正社員化が進んで、パート、期間雇用みたいな人材が集まりにくくなっているという構造的な問題がある中の課題なものですから、ちょっとしたことでは解決できるというわけではございません。

ただ、我々の施策の中でも労働力確保対策はやっておりまして、日本は幸い南北に長く季節性がありますので、今やろうとしているのは、モデルケースとしては、北海道と愛媛と沖縄のJAさんが連携して、北海道の農

繁期は北海道で働き、北海道が冬になれば仕事がないので、愛媛や沖縄に行って働いていただく。そういう働き方をしたいという方も一定程度いるので、そういう方をきちんと人材として取り込んでいく活動を支援する事業もやっています。

あとは今、働き方改革の検討会のほうでも半農半Xの働き方の事例を紹介していますが、それこそ農閑期、農繁期の観点でいえば、冬場はスキー場で働き、夏場は農業をやる。これまでも特に稲作なんかでは、冬は除雪作業をやるとか建設、出稼ぎに行くようなことでやっていった部分があります。

この前、プロスノーボーダーだったという方のお話を聞いたんですけど、その方々は別に農業がやりたくて農業法人に就職したんじゃないで、ずっとスノーボードをやりたいなと思っていたときに、たまたまその農業法人が冬スノボをやっているという法人だったと。正社員で冬の間も雇っていてくれて、休職させてくれるという制度を導入しているんですけど、たまたまそういう会社があって、夏場は農業をやっているれば身分も安定して、そうすれば自分も結婚して子供ができるかもしれないと。実際に結婚して、子供をもって、家も建てられたという方でした。このように、若い方は、半農半X的なライフスタイルを追求したいという方も結構いるようです

ので、そういった方々をうまくマッチングする、農業現場とそういう方々をつなげていくようなところに何か解決策を見出せないかというふうに考えているところですよ。

それから、資金面は今も新規就農者向けには無利子資金なども融資してありますが、当然、償還猶予が終われば返済をしなければいけない、そういう意味では中長期の経営計画を立てていかなければいけないということで、専門家のアドバイスも必要だと思います。

三〇年度の新しい取り組みとして、経営局の事業で、県ベースになりますけれども、経営相談所を新たに組織していこうと思っています。もちろん、これまで何もやってこなかったわけではなくて、既にそういう機能をもった組織を持つ地域もあります。例えば若い農家の方が再来年ぐらいから返済が始まる。今年はやかったけど、来年は急遽作目を変えることになり、人も入れて規模も拡大しなきゃいけなくなって、新たに借金もしなきゃいけないような状況になり、加えてこれから返さなければならぬお金が出てきて、中長期の資金繰りをどうしたらいいかと悩んでいるとします。借りがえをしたほうがいいのかとか、もう少し作目を絞って経営を見直したほうがいいのかとか、いろいろ悩まれるときに、専門家の方のアドバイスが一番重要ですから、経営相談所に

行って専門家と話をしていたできるようにしたい。困ったときに、なるべくすぐ助けを求められるような仕組みを全国各地につくっていければよいなと思っております。

以上です。

停滞する新規就農相談センターへの相談者数——相談の窓口を広げる必要がある——

安藤 それでは、お集まりの先生方から、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、神山先生、お願いします。

神山 雇用がふえているというのは私も感じていて、新規就農実態調査で、農業法人に就職というか、雇用されたけれども、農作業はやっていないという人数が出ています。その法人就職者を含めて数字を出していくと、一〇代だと、二〇一六年ですと雇用就農が五八・八%、約六割で、法人に就職したけれども、農作業には従事していない人が一四%になるんです。だから七割超えていると。一〇代は人数が少ないですから、絶対数は少ないですけど、二〇代でも両方合わせると五割になってくる。三〇代で四割くらいですかね。そういう形で、その割合が二年前と比べても特に一〇代は一割分くらいふえ

ています。

そんな形で、特に一〇代、二〇代で農業法人に雇用された、農作業をやっているなくても配置転換の可能性はある、もともと農業をやりたいくて農業法人に就職したという人がいますから、そこも含めて、農の雇用事業の対象外ですけれども、そういうふうな人たちを育てていくようなシステムがないのかなというのを今感じているんです。

私が新規就農相談センターの所長をやっていたのが二〇〇一年度から三年間、そのころから特に若い人が農業を職業の選択肢の一つにしていくというような機運は出てきたと思うんです。江川さんがおっしゃったような農の雇用事業だとか、青年就農給付金だとかというシステムができてきましたんで、その辺は格段に前進をしたのかなという感じがしています。

この前の座談会のときにいったんですけど、ふるさと回帰支援センターの相談者数は右肩上がりです。非常に停滞的なんです。新規就農相談センターの相談者数は非常に停滞的なんです。専業経営を育てていくというところに補助事業だと補助金が入っていますけども、やはりもうちょっと広い形で相談窓口的なものを広げていかないといけないんじゃないかなというのの一つです。

あと一つは、半農半Xというお話があったんですけど、農業というよりも農村地域全体を活性化していく、その活力として地域全体で取り組んでいく必要があると感じています。

従来から新規就農者のフォローアップが重要だと感じています。青年就農給付金の制度ができてフォローアップもやっと本格的に始めていただけというのは非常に評価をしています。

というのは、給付金の前の新規就農資金、つまり無利子資金貸し付けのころ、途中で研修をやめちゃうと全額返さないといけないわけです。給付金も同じでしょう。給付金の場合は一・五倍という期間がありますから。そこで貸した担当者は非常に大変なんです。取り立てに行くわけですけど、何回も何回も行っていけば車種だとか形がわかっちゃうから、遠くのほうにとめて取り立てに行くとか、そういうのを今までずっとやってきたわけです。取り立てじゃなくて、営農、農業経営に対してきっちとフォローアップしていくというシステムができ上がらないといけないんじゃないかとずっと考えていたんです。

安藤 ありがとうございます。今のコメントに対して何かありますでしょうか。

スポーツ選手のセカンドキャリアとしての農業の可能性

佐藤 今のご指摘は、専門的に自分で独立自営農業をするというスタイルだけではなくて、もっと多様な人材に広く農業界に飛び込んでもらうということを少し意識しなければいけないのではないかとということなのかと思います。我々もその方向はこれから必要になるかなと思います。

政府全体でみると、安倍政権になってから地方創生で、今、「まち・ひと・しごと」という名称のついた組織もあるぐらいですので、自治体によっては次世代人材投資事業がカバーできない部分を地方創生の交付金をうまく使ってラップして、農業ではない部分、例えば住宅とか生活環境は地方創生のお金を使って整えた上で、農業プラスアルファをやらしてもらおう取り組みをしているようなところもあります。

先ほども申し上げましたが、今年やろうと思っているのは、スポーツ庁さんとの連携です。オリンピック・パラリンピックに向けて様々な動きがありますが、スポーツ庁さんと「スポーツ×農業」をムーブメントにできないか、ということ、先般、イベントでアピールしました。

今、スポーツ界も地域の活性化にスポーツを活用してほしいということで、例えばJリーグもそうですし、バスケットボールとかもそうですけど、プロのスポーツも地域に根差したチームづくりをしてもらいたい。一部のスター選手や、レギュラーで活躍できる選手は、引退した後もスポーツ界でそのまま仕事をしたりしてあまり困ることはないようですが、それ以外に多くの二軍、三軍の選手の方々がいらっちゃって、そういう方々は地域で一生懸命スポーツをやってきたのに、ある日突然引退に直面して、そのときにどうしようと思ってしまうそうです。それまでキャリア教育など受けたことがなく、スポーツだけに専念してきた中で、突然スポーツ人生が終わってしまったときに、セカンドキャリアに非常に悩んでいる方が世の中に結構いらっちゃって、そういう方々のセカンドキャリアの一つとして地域の産業である農業を少し意識してもらおうというのではないか。そこでスポーツ庁さんと一緒にアスリートの方々に農業の魅力を伝える活動を始めました。

アスリートの方々は、選手として技術をもっていらっしゃるので、農業をやりながら地元の学校のクラブ活動の指導者をやるとか、まさに半農半Xだと思うのですが、今、学校のほうもクラブ活動の指導者が足りなくて困っているというような状況もあって、そういったところ

ろで農業とスポーツという可能性があるんじゃないかな
 と思っていて、我々も取り組んでいければなと思っ
 ているところですよ。

**営農類型別にみて十分な農業労働力が確保でき
 ているか**

安藤 ありがとうございます。それでは、小林先生、
 お願いします。

小林 三点質問させていただきます。まず農業従事者
 の必要数について、土地利用型作物について三〇万人必
 要というのは、計算根拠が載っているんですが、土地利
 用型作物以外の六〇万人必要という根拠のほうも教えて
 いただけますか。

例えば、畜産従事者九万人、雇用四万ということですが、二〇一五年センサスでプロイラーを除く常雇いは、たしか四万六、〇〇〇人ぐらいですね。どんな根拠で計算されているのか、これが農水省の中でオーソライズされた数字ということなんでしょうか。

佐藤 農業従事者の必要数のうち、土地利用型作物以外の野菜・果樹・畜産等の必要数は六〇万人としていますが、これは二七年三月の基本計画の構造展望の中で出しているもので、これらの作物については現状でも大半が主業農家で相当程度の生産性があるので、現在と同程

度の生産を維持するには同程度の人数、それがつまり六〇万人ですが、その人数が必要だとした数字になりません。

農業研修のあり方をめぐる問題と課題

小林 わかりました。それと、農業次世代人材投資事業というふうには今は名前が変わったんですが、例えば準備型についていうと、先進農家、認定農業者なんかで二年間研修を受けてという形がほとんどかどうかということ。

それから、私もNPOをつくって、耕作放棄地など農林地を一〇町歩ぐらい取得して七、八年かけて新規就農者を生み出すことができました。NPOをつくって新規就農者を生み出したというのは多分初めてじゃないかと思っっているんですが、そのときに我々非農家の人間がNPOをつくったもので研修先には認定されなくて、近くの先進農家に行ったんですが、二年間研修を受けるということで、いわば賃金なしで、一五〇万円あるからいいじゃないかという形だったんです。そういう状況が本当にいいのかどうかというのは疑問に思っています。研修制度として、特に耕種農業についてどんなふうに整理されているのか。

例えば畜産ですと、酪農の場合は、北海道だけですけ

れども、研修牧場制度が別海と浜中、新得にもあります。次に、リース農場制度があって、研修と受け皿が用意されていて、新規就農の農業階梯、が一応整備されています。耕種農業、特に野菜なんかが多いんですけども研修制度と受け皿がどんなふうに整備されて、現状はどうで、今後どういうふうに考えられているのか。

経営開始のほうも酪農は北海道だけはあるんですが、都府県はない。今、肉牛が一番大変なんですけども、たしか新規参入円滑化対策事業という中で肉牛の受け皿があります。農水省の政策として何かお考えのことがあれば教えていただきたいということです。

佐藤 御指摘ありがとうございます。今の実態としては、準備型の受給者の大半は、個人の先進農家さんの研修を受ける方よりは、堀口先生が校長をやっている日本の農業経営大学校や道府県立の農業大学校で学んでいる方のほうが多いです。県が認定した先進農家さんであればそこで研修できることになっていますが、先生のNPOはそれに認定されなかったということなんでしょうか。

小林 農業者がやっているわけじゃないので、実質的に無理だとは思いますが。

佐藤 先ほどのご指摘があったようなケース、つまり一五〇万円をもらっているんだからいいだろうと、実質

的な労働をさせて、ただ働きさせられているという相談はあります。我々のスタンスとしては、このようなケースでは、準備型による研修ではなく、雇用契約を締結した従業員の研修を支援する「農の雇用事業」を活用し、労働の対価はしっかり払っていただくように指導していきます。月曜日から金曜日までは研修、土日はお休みとすべきところ、「研修生なんだから週末は働け」といって働かせているのには、研修の一環だといって労賃を全く払わないというのは、労働なのか研修なのか不明確であり、だめです。

研修はあくまで研修として受けるということで、実際に業務、仕事としてやるならば、きちんと雇用して賃金をもらうというのがあるべき姿です、と我々も指導はしているところです。

小林 大学校を、卒業したからすぐ就農できるなんてことはないと思うんですね。そうすると、何らかの実務経験もあるということになると、そのステップとして受け皿の研修機関みたいなものが必要と思います。岡山でブドウ農家を育成するのに、JAの職員にして二年か二年受け入れるという制度があったように思うのですが、きちんとした研修をやる仕組みが必要なのではないでしょうか。

佐藤 そういう意味では、国としてやっているものは

ないですけども、先生がおっしゃるとおりJAさんで受け皿となる研修をやっているところはあります。最近、JAさんもJA出資型法人を結構つくっていらっしやあって、その中で法人の社員として若者を雇用し、その際に農の雇用事業を使っていたりしている場合もあります。オン・ザ・ジョブ・トレーニングをして、そこから何年かたったら独立自営して組合員になってもらうというようなことをやっているJAさんは結構出てきていますし、県によっては農業大学のほうで若手の農家さん向けの技術研修のようなものをきちんとかやったりもしています

小林 国じゃなくても市町村でも県でもいいんですが、いわゆる農業階梯をシステムとしてきちっと整えるというような形にならないと、なかなか難しいのかなと思っんですね。特に畜産はですね。

神山 岡山県では、県と地元の市町村と農協などが三分の一ずつ出して、研修期間中、生活資金を支払う事業がある。その場合、身分上の問題として、農協職員になる場合とか、第三セクター、農業公社の職員にするとかというふうな形をとっていたんです。給料プラス新規就農の補助というような形を今でもずっととっていると思うんですけど、市町村や農協の財政状況があって、三分の一ずつというのが今うまくいっているのかどうかとい

うのはちょっと把握していません。

そういう意味では、総務省の協力隊は市町村の職員ですよね。そこから新規就農までつないでいこうというのが今ぼつぼつと出ていますので、そういう協力隊の活用の仕方があるんじゃないかなと思うんです。

佐藤 地域おこし協力隊は、今、年々ふえていますけれども、最初から農業をやる人という形で募集しているケースもかなり出てきています。事例としては、地元の伝統野菜を復活させるというプロジェクトをやるので、農業をやりたい人を募集しますというようなものもあります。協力隊の任期は三年間です。その後、そのまま残ることも選択肢としてはあり得るという形で、今、地域おこし協力隊のOB、OGの方がそのまま地域に定着する場合に農業を続けてやっていくというケースもふえてきているようですので、総務省さんとは、情報共有させていただいています。

小林先生のご指摘は、我々も重く受けとめるというか、おっしゃるとおりだなと思っておりまして、確かに農業大学校で二年学んだだけで完璧かというところを決してそうではなくて、その後、さらにもう一段という部分をどうするかという課題はあると思います。したがって、次世代人材投資事業におけるサポート体制の充実には、そうした課題の克服という狙いもあって、次世代資金をも

らっている間にサポート体制のメンバーとしっかりコミュニケーションをとりながら農業をやってもらって、支援が終わった後も何かあったらすぐ聞ける、助けてもらえる、地域の中で溶け込んでもらうというのが非常に重要かなと思っています。

まだ網羅的にはできていませんけれども、例えば農の雇用事業で二年間働いたけど、その後に農業を辞めてしまっている方々があります。次世代資金の受給者にはまだやめている人はそんなにいないです。この制度は六年目なものですから、二四年度の当初から経営開始型を丸五年もらって満了して卒業した方が、ようやくと今年度、二九年春以降から初めてひとり立ちしたところなんです。また、受給期間中に農業から離れた方も非常に少ないです。ただ、既に農業をやめている方に聞くと、どちらかというと肉体的につらかったとか、やむを得ない事情の方がほとんどで、農業が嫌になったという理由は少ないのですが、やはり中には経営がうまくいきそうにないので辞めたという方もいらっしゃいますので、そこをどうサポートするかということなんだと思っています。

小林 体を壊しちゃってだめな場合もやっぱり払うんですか。賠償というか、一・五倍ですか。

佐藤 やむを得ない事情の場合は返還免除になります。

準備型の支援をどうやって有効に活用するか

安藤 それでは、堀口先生、お願いします。

堀口 次世代人材投資事業、よい成果を出しており、研修型の仕組み自体もよいものをつくっていただいた。例えば校長をしている日本農業経営大学校だと、大卒だが方向を変えて農業に参入したいという学生は、親に大学まで授業料を出してもらったのに、さらに経営大学の授業料と寮費を払ってもらうのは無理ですという意味で、この一五〇万というのは農業参入に踏み切る大きな要因になっている。卒業生をみているとすぐに野菜経営なりに実際に新規就農している。

もう一、二年雇用就農した上で新規独立する例もあるが、卒業後すぐの新規就農事例は結構ある。ただ、おっしゃるように参入資本が大きい畜産は、居抜きで入れるようなのがあればいいんだけど、それがないと新規はなかなか難しい。むしろこれは新規参入を受け入れる側の問題が大きいのではないかと思っている。

もう一つ、準備型で成功している例は、志布志農協、あるいは福島の南郷トマト生産組合のように、ハウスで頑張っているところに来てもらって、実際に働いてもらう。ハウスであれば比較的農地の手当てもしやすいというところでは新規参入の成功例は多い。

ただ、私はそういうタイプだけではなく、広く勉強した上で新規参入する方式も大事だと思う。県立農業大学校なり、農業経営大学校を卒業して新規参入するルートも強調しておきたい。農業指導士を含め地域の先進経営や農業団体の所で研修する場合、二年間のマネジメントを含めた研修計画の吟味、さらに研修後の農業参入への誘導の仕方、機会の提供等、検討しておく必要がある。これは教育機関での研修のルートも同様である。それが一点目です。

就職先として選ばれている一般企業による農業経営

もう一つ、先ほど江川さんの外部人材のところにかかってくるんですけども、ご承知のように農業法人イオンアグリ創造さん、イオンの名前が強いことがあるんですけども、十数名の正社員を募集した際に四、〇〇〇人のエントリーシートが出ているわけです。この四、〇〇〇人のエントリーシートは我々が議論している対象外の人たち、四年生大卒で、非農家出身で、福永社長の話では、実際に面接をすると本当に農業をやりたいんだと。イオンの名前に憧れたというわけじゃなくてね。しかも八割が、ずっとイオンで雇用者として働きたい。そこをばねにして新規独立するのではなくて、経営の幹部

として残ることも含めて、一生イオンアグリで農業をやりたいと。ここら辺の層をどうつかまえるか。

応募者の多くは年単位の変形労働時間制をみている。月二万円の賃金水準や社会保険、退職制度をみているだけではなく、農繁期は朝六時から最大一〇時間働くが変形労働時間制なので割り増し賃金は払わない。年間二、〇〇〇時間消化していく中で、有給休暇以外に農閑期に年間二〇日間の特別休暇があることをみている。冬場、計画的に二〇日間の休みがとれるというのが若者にとっては魅力なんだ。このように工夫すれば農業とは一見関係のない非農家出身でも働き手として出てくる。基本的には雇用条件の問題だが、そこら辺も考える必要があるかなと思います。

佐藤 先生がおっしゃるように、一つの解決策は法人化をきちんと進めていく、より魅力的な経営体をふやしていくということが一番かなと今は感じているところですよ。

私もイオンアグリ創造の福永社長とお話をしますけれども、福永社長だけでなく、もう少し小さい、中規模の農業法人の経営者の方とお話をしているも、今の若い方は必ずしも独立志向の方ばかりではないと聞きます。自分で経営するんじゃないくて、サラリーマン的な働き方を志向している若者も結構いて、安定的に仕事がある、

あとはワーク・ライフ・バランスを確保できる、そこそこ責任のある仕事をしながらキャリアアップも多少できればいいと考える層が一定程度いて、そういう方々の受け皿となるような法人を増やすこと、農業法人間で転職が普通に行えるような環境を指ささないといけないんじゃないか、という御意見を聞きます。

最初は従業員五人ぐらいのところに就職し、技術を磨いた上でうちちょっと大きい法人に行く。経営面などのスキルも高めて、最後は別なもっと大きな法人からスカウトが来たりして、そこで農場長になりますといったような、法人間を渡り歩きながらステップアップしていくようなことが農業界でできるようになると、そういう世界には若い人が結構来るんじゃないか、という見方をする経営者の方々もいます。

今、統計の数でいうと農業法人は二万になりました。

我々のKPI、政策的な目標は平成三五年までに五万人にするとということになっています。農業法人もふえてきてはいるんですが、家族経営から法人化したところだと従業員の構成員は家族、パートナーがいるぐらいで、制度的にも就業規則をつくることからまずようやく始めているような状況で、外部人材を積極的にとるといふところに行くためには、農業法人自体の労働環境をよくしていくというか、数も質も上向きにしていかなねばな

らないと思います。

私もイオンアグリさんに四、〇〇〇人のエントリーシートが来たという話は聞きましたけれども、それはやはり、イオンという看板、大手企業のブランド力はあるのかなとは思いますが。他産業からの参入ではない農業法人さんで、億円単位を売り上げていて、メディアにも取り上げられているような優良なところでも、そこまでの数のエントリーシートはなかなか集まらないでしょうから、ネームバリューというのはいりあるのでしょうか。

新・農業人フェアという農業の就活イベントを国の支援で毎年やっています。年に数回、七月から翌年二、三月までにかけて東京、大阪、ことしは地方開催も含めて実施しています。そのうち「就転職スペシャル」という回があり、農業法人だけが出席して、まさに農業法人に就職したい、転職したいという人向けのイベントになっています。一月一三日の東京の回では、北海道から九州まで六一の法人が出席予定です。

フェアに来る方々については、時期や場所、天候などにも左右されるので一概にはいえませんが、年齢層は三〇代、四〇代ぐらいの方が中心で、最近では学生さんが結構見に来るようになってきているというのがあります。少しでも興味があれば、情報収集だけでも構わないと我々は思っていて、相談コーナーを設けていたり、法

人の経営者の方々が自社をPRする時間も設けたりしており、こういうところに若い人にもっと来てもらえるような宣伝活動はやっていきたいと思っています。

新規就農者が直面する資金制約問題

安藤 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。では、秋山先生、お願いします。

秋山 二つほど聞きたいのですが、研修の一環として受け皿みたいなものが地元で必要で、僕のところは栃木ですけれども、農協の出資法人が施設をもって、そこで研修していて、そこから自立させていくというような形になっているのです。あと公社でも同じようなことをやっていたのですけれど、一度そこに入っちゃうと、せっかくお金がもらえているのに自立しようというところがなかなか難しい。

入ってきている人は結構若いので、投資ができないんです。せっかく研修していても、できればもうちょっと研修の形で、出資法人で雇われたままで続けたいみたいになってくるので、リース型の施設みたいなものがあるような形でそれに附属してついていけるようになってくると、もうちょっと違った形の展開ができるのですけれど、今だと組織にしがみつような形になっちゃうので

すね。

研修事業とか一五〇万の支援とかは大事なのですが、アフターフォローは、単に計画や何かに関してのアドバイスではなくて、それをやっていくための施設の整備であったり、機械の補助であったり、新しいメンバーに向かってやっていくような仕組みをセットにしてやっていけるようなものをうまく仕組んでくれると、もっと動きがよくなるのかなという気がしています。この事業というよりも、この事業プラスアルファ、その連携のシステムみたいなものを少し検討していただけたらなという気がしていることが一つ。

部門の違いによる農業労働力確保のアンバランスをどうするか

もう一つは、さっきの必要な農業従事者三〇万人、六〇万人というものですけれども、実際に就農していく新規就農事業であったり雇用事業で入っていく分は、ほとんど野菜であったり、あるいは雇用でいくと畜産であったりという話ですね。とすると、ここで計算している三〇万人とか六〇万人とか補充していくというイメージでいった部分は、このままの事業の推進でいくと、部門別でみると相当アンバランスになっていく。特に土地利用型が地域的には必要なだけでも、なかなかそこが補充

できないというのが実際上の動きだと思うのですね。すると、新規就農事業と同じような形で支援していくとすると、部門的に必要としているアンバランスをどういうふうにかバーしていったらいいのかということをし検討していかないと、もうしばらくすると土地利用は相当あっぱあっぱの状態になってくるので、何か手を打たなきゃいけないんじゃないかという気がします。

江川さんとの関係でいくと、先ほど高齢者の定年時帰農を位置づけるというような話があったのだと思うのですが、今までは定年時帰農の方は稲作の経験があったのですが、これからの定年時帰農の方は、ひょっとしたら農作業体験がない方が戻ってくる。とすると、そういった人たちを新規オペレーター育成事業みたいな形で、研修システムであったり何かやっていて、ちゃんと定着できるようなシステム、土地利用型のところでは別途な仕掛けを考えていかないといけない。せっかく作っていった集落営農であったりオペレーターであったりという部分があまく確保できない状態になっていくのじゃないかという気がするんです。

それと、僕のところは栃木でイチゴ農家が多いんですけども、今、イチゴのトップ農家が気にしているのは、イチゴでは十分稼げているのだけでも、土地利用型があっぱあっぱになっているので、おまえのところを借りて

くれという声が周りから相当出てきているんですね。イチゴプラス土地利用型というのは難しいので、将来的には土地利用型の法人をセットで作っていかなきゃいけないのだけど、自分はそっちはまだやれない。雇用でやっていかなきゃいけないという話なんですね。

その人材を確保していくために、最初は雇用はイチゴのために引っ張ってきているのだけでも、それを拡張した耕種型の研修にも使っていくようなシステム、二回ぐらい研修が使えるようなシステムにしてくれると、いろんな形も考えやすいのだけでもというような声があるんです。雇用するサイドの経営転換をどこかに入れておいて、そこで雇用の再訓練みたいなのが必要になってくる場面に関しての手当てみたいなものがあると動きやすそうな話をしているので、そういうのも少し検討していただけたら。今の制度自体が悪いというよりも、それをもうちょっと活かしていくのには何かないかなと。

佐藤 現状を踏まえたご指摘だと思います。本当に農業を取り巻く環境は変わってきているので、今やっているものを永続的にやらなければいけない部分と、時代の状況に合わせて変えていかなければいけない部分というのは当然あります。今、秋山先生からいただいた、特に土地利用型をどうするかという部分は、今は顕在化していない部分が正直あると思いますが、将来的には考えて

いかなければいけないと思いますので、そこはご指摘を踏まえて今後の検討の参考にさせていただきますと思います。

集落営農に関しては我々も既に問題意識は先生と同じようにもっておりまして、今までと違って、これから定年帰農の人は、農家出身だけど農業を全く知らないという方々を中心になってくる可能性がある。なので、オペレーター研修のようなものが私も必要だと思えますので、そのあたりどういことができるかというのを考えていきたいと思えます。

補助金の逆引き事典で補助事業へのアクセスを容易に

次世代人材投資資金事業や農の雇用事業とセットでフォローできるような施策という意味では、今もないわけではないです。私が入りに来たのは静岡のトマトの産地の農協さんが、国と県の補助事業でハウスを建てて、それをリースで新規就農者に貸して、新規就農者の経営が安定したところで買い取ってもらおうという仕組みを導入していて、一〇年ぐらいのスパンだったと思うのですけど、すごく成功している。

産地化できている地域は、ブランド化した農作物があって、産地のJAさんなどが率先して新しい取組を国の

事業や県の事業を活用しながらやっていらっしゃる。そういうモデル事例をみせていけるように、国の施策のあり方としても、いろんなものをうまく組み合わせることはやっていければと。

個人的には、私自身が民間から公務員に転職したというのもあるのですが、補助金はわかりづらいですね。農水省は今、多分、何百種類の補助金があるんですけど、ホームページに全部載せているとはいえず、それを普通の農家の方が探し当てるといえるのはなかなか簡単ではない。「逆引き事典」を省のホームページにつくったりしてなるべくわかりやすく努力はしていますが、実はこういうところにも使えるのに知られていないとか、農水省だけではなくて経産省さんや総務省さんの事業とか、農業者が使えるものは結構他省庁のものもあるんですね。そういうものも網羅的に示すようなことなど、足りない点がありますので、わかりやすく、せつかくあるものを使うようになっていただけるようなことはやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

新規就農支援事業が見落としているものは何か

安藤 それでは、矢坂先生、お願いします。

矢坂 秋山先生の質問とほぼ似た問題を、やや視点を変えてお尋ねします。農業次世代人材投資事業は、農業

は外部人材に期待しているというメッセージを発信することになり、江川先生がおっしゃったように、外部人材が新規就農者の大きなシェアを占めるようになるという成果をもたらしたと思います。しかし、これらの人たちが参入した農業部門は偏っているのが実態です。外部人材によって農業が支えられるようになってきたことは確かであるとしても、支えられる農業の部門間の偏りが大きくなってきています。

この事業は農業に関心を寄せる人たちに非常に魅力的で大きな支援となりましたが、逆に、新規就農政策を固定化させ硬直化させてしまうところがありそうです。新規参入に際しての経済的支援はわかりやすく、次の新規就農支援策を打ち出しにくくさせてしまうからです。しかもこの事業の対象から漏れている新規就農者への支援や新規参入のハードルが高く親元就農・Uターンへの期待が高い分野への関心が希薄になってしまふ。外部人材を農業にどう取り入れたらいいのか、どれだけ取り入れることができたのかという方向にばかり気をとられるような傾向を生み、事業を取り巻く新規就農全体への無関心をもたらしはしないかというのが一点目です。

二点目は、この事業から漏れてしまう代表的な対象である親元就農の人たちへの支援です。新規就農に際して農業機関・団体からの働きかけや政策支援からもっとも

遠いところであって、ときには孤立した状態におかれているのが親元就農者、なかでも女性の親元就農の人たちです。親の健康などを気遣って就農を決意したものの、体力もなく、子どもの頃から農業を手伝ってきたわけではないので技術もない。忙しいから長期の研修というわけにもいかない。親もきちんと言葉で教えてはくれない。一方、新規就農支援は外部人材の農業参入に偏っており、農協や地元の人が支援するのは男性に偏り、婚活事業も男性は全員農業経営の後継者なので、女性の親元就農者には魅力がない。いろいろな支援策が講じられていても、その対象とならない女性の新規就農者はただひとりわからないまま、基本的なミスやトラブルを繰り返しながら技術を学んでいます。

このように新規就農支援の対象から抜け落ちている人たちがいることを誰も気づかず、もっとも困っている人がそのまま放置されているという状況を改善していく必要があります。本来は農水省、地方自治体、農協などが連携しながら、そういう人を見つけ出して支援に乗り出していかなければならないのですが、農水省の農業次世代人材投資事業といった経済的な支援策が打ち出されたことによって、地元の地方自治体や農協は国の支援策に任せしきるところもあり、新規就農支援に手が回らなくなっていきます。従来の親元就農をもっと積極的に支援し

ていくなど、新規就農支援の偏りを見直していく必要がありはしないかというのが二点目です。

三点目は、農業次世代人材投資事業のフォローアップ対策の影響です。フォローアップ対策はこの事業を円滑に進めていくことに貢献すると思うのですが、そうすると先ほど申し上げたようにこの事業から漏れてしまった人たちに対する普及センターなどの支援はより難しくなってしまうのではないかと心配です。普及センターもそれほど人員に余裕があるわけではないので、フォローアップ対策のための仕事があふえて、新規就農支援はこの事業のメニューが上がっているものに限られてしまうようになるかもしれません。農業次世代人材投資事業が新規就農支援策として評価される一方で、その影の部分の問題が広がっていくという危惧を抱いているのです。以上、三点です。

政策遂行能力をいかにして高めていくか―鍵を握る市町村―

佐藤 矢坂先生のお話は大変重たいご指摘で、ありがとうございます。回答ということではないんですけども、御指摘はよく理解できます。

今、行政の力、それは国もそうですが、地方公共団体のマンパワーがどうしても落ちてきている。職員数が減って

いるために、昔ほど農業分野でも役割が果たせなくなっている。加えて農協さんも合併して職員が少なくなっていて、営農指導も昔のように十分できない。さらには農村自体も人が減っていて、ご近所もどんどん遠くなっていて、集落の人が減っていて目配りがきかないという状況です。ある県に行ったときに聞かされたのですが、県の農業改良普及員の方が「私たちが全然把握できていない新規就農者や農家のお嫁さんがいるんです」とおっしゃった。農林水産省が推進している「農業女子プロジェクト」のメンバーに入ったというホームページをみて、「ここにこんな女性がいたんだというのに気づきました」と言うのです。地域をこまめに回っているはずの普及員さんのレベルでも、把握できないような農村の状況になっている。

少々大きな話になりますが、我々の行政のあり方、施策のあり方を考えていくに当たって、職員の減少は回避することは認識しておかなければいけない。これから公務員をふやせることは多分ないでしょうから、そういう中で、せっかくなつくった政策を本当に必要とされる方々に使ってもらえるというのがどんどん難しくなってきたのかなと感じます。

矢坂先生ご指摘のとおり、次世代人材投資事業も市町村によるところが非常に大きいです。確かに資金をもら

えない方・もらわない方もいて、本当はそうした方々も含めて新規就農者ですから、皆さんをサポートしなきゃいけないで、先生がおっしゃるとおり、交付対象者向けのサポートばかりに力をとられて、そうじゃない人は放っておかれるという状況は何とかなきゃいけないと思いますけれども、残念ながら現場の体制としては非常に厳しいというところで、そこをどうすくい上げていくか、どう拾っていくかというのは、私も今はなかなかすばっと回答が申し上げられませんが、重い課題として受けとめたいと思います。

今、女性の後継者は結構ふえているように思います。息子がいても息子が継がなくて、娘さんのほうが農業をやりたいということで、農業女子プロジェクトのメンバーでも結構いらっちゃって、メンバーのうち三割ぐらいが後継者なんですよ。先生がおっしゃったとおり、彼女たちは農業をもっともって食欲にやりたくて、親を超えような農業者になりたいと思ってるんですが、教えてくれる人がいない、農協に行っても相手にされない、お婿さんが欲しいんだけど、お婿さんを探さず婚活パーティーは誰もやってくれないとか、そういう悩みを聞いていて、我々、プロジェクトのほうではいろいろとフォローするようにはしているんです。逆に、そういう方々が農業女子プロジェクトに入って、違う地域ではあるけ

ど、全国の同じような立場の人に出会える。そこで友達になって悩みを言い合えるだけで大分前向きになれたという声もあるので、そういう地道なサポートはしていきたいと思うところです。

税金は無限ではないので、限られた財源の中で万人に喜ばれるというのが一番望ましいと思うんですが、なかなかそうはいかないときに取捨選択なり、優先順位をつけるなり、どこに重きを置くかということを考えざるを得ない。最も支援すべき人々は誰かということを意識してどういうふうにやっていくのか。抽象的な話になりませんが、そういう問題意識は我々も常にもちながら、悩みながら様々な施策をやっているというような状況であります。

繰り返しになりますが、次世代人材投資事業も農の雇用事業もまだ続けなきゃいけないと思っておりますけれども、秋のレビューで指摘を受けたように、いろんな観点からご意見もいただく事業ですので、より現場に寄り添ったものになるようにはこれからもしていきたいと思えます。ありがとうございます。

地域政策と担い手政策との関係をどう考えるか

安藤 ありがとうございます。それでは、谷口先生、

お願いします。

谷口 皆さんとはあえて違う質問をします。現在は地域政策と担い手政策をセットにして考えないといけない段階に来ているんじゃないかなという印象があるんです。

担い手政策は、結局作目か畜種別に縦割りで構想されるのが基本ですよ。稲作の支援と畜産の支援は違ってくるだろうと。それはそれで正しいんですが、現在はいく度、家族経営のあり方を考えていった場合に、家族経営が生き残る手段として複合化が新たな意味を持ち出しているんじゃないかなと考え始めています。昔のように専作で規模拡大だけが基本だという行き方に対して、家族経営の枠組の中で生きていくには、それほど高い所得は要らないけれども、自分たちが農業をやって、いいなど思える生活ができるような労働時間をカバーしていくものとして複合化という行き方が出てきている側面があると思うんです。ですから、縦割り型だけでは担い手政策を考え切れない。例えば、乳肉複合経営が実際に出現してきており、酪農と和牛の肉用牛をくっつけていいなんていう話が出てきて、私もびっくりしているんです。そういう動きが一つある。

他方で、地域政策をみると、中山間地域直接支払は、基本的には水田農業政策で終わっちゃったんじゃないかな。中山間地域政策の中に畜産の政策がまともに位置づ

けられていないんじゃないのかなと思います。

ところが、中山間地域は畜産が結構重要な位置を占めていて、そこでの畜産は法人化されているものばかりかというところではなくて、例えば肉用牛なんかで放牧とかを組み込んだようなものがあるんです。この二つをセットにして考えると、定年帰農で来るような人たちを集落営農が抱えるという議論がずっとされているんですけど、これも困難になりつつあるんじゃないかと思えます。というのは、公務員の定年が六五歳まで引き上げられちゃうと定年帰農に来ませんよね。民間企業も人が足りないから嘱託をどんどんふやしていくと、それ自体はいいことなんですけども、農業にとっては追い風じゃなくなり出しているんです。

他の産業では六五歳で定年になるのに比べれば、農業は七五、八〇歳ぐらいまで働けるんじゃないかな。だとすると、他産業を五五ぐらいから六〇歳ぐらいでやめた後、二〇年ぐらい農業では働く局面があるわけです。その人たちを年寄りだからいいやというふうに捨てないでもうちょっと重視するようなことを考えることも必要かなと思うんですね。

中山間の集落営農で和牛放牧を行なうことになったところを広島でみてきたんです。高齢者は自分のうちとかなんとかということに戻ってくる可能性が高いんです。

今いったように五五歳ぐらいだと二〇年近く農業をやるような形で、水田農業と放牧を組み合わせながら担い手をつくるということも可能な状況が生まれているんじゃないか。

集落営農が展開していくプロセスで、一〇年ぐらいで法人化することが求められてきましたが、今一〇年の期間が過ぎて限度が来ています。水田農業の枠組だけではやれないところで耕作放棄地をふやさないために放牧するというのが山口だとか広島だとか中四国でかなり展開してきているわけです。ところが、先進地では次の段階が来ています。水田に放牧するだけじゃなくて、山に放牧したほうがいいんじゃないのかと。もうちょっと広域的にやることによってたくさんの家畜を飼えて、そこで何ができるかという若者を雇える。次の世代の担い手を雇うには、雇用を入れることができるだけの所得が上げられるように広げるという話が出てきているんですね。

こうなると、従来型の担い手政策は突破しないといけない。突破することによって実は新しいのがみえてくる。暗い後ろ向きの政策ではなくて、前向きの政策として取り組むという意味では、新規就業者の四五歳という年齢制限の問題を地域限定で入れるということが僕は大事だと思えます。平場のところには制限があってもい

いかもしれないけど、中山間地でそういうものを特例で入れていくようなことが考えられないか。つまり担い手政策と地域政策をもうちょっとうまくドッキングするような方が求められるのではないか。もう少しそういう可能性を探ることが重要な段階に来ているんじゃないかなというのが僕の印象なんです。

国ができること、できないこと、地公体ができること、できないこと

佐藤 指摘ありがとうございます。我々も明確に担い手政策、経営対策と地域政策と分けているという意識はなくて、農業は地域の産業ですから、全ての政策が地域に根差していると思っています。

他方、私は国の役割と地方公共団体の役割はきちんと考えなきゃいけないと思っています。次世代人材投資事業の年齢要件は原則四五歳未満ですが、国がカバーしない四五歳以上の部分を地方が独自に支援していただいているようなところもございます。それはほとんどんやっていただければなと思っていて、国があればこれも全部はなかなかできないところもあるので、そこはお互い、いい意味で役割分担をしてやっていきたいと思えます。

先ほども出しましたが、市町村の職員は農業の業務だけ専従で仕事をできるような体制がとれないところも多く

なっていて、企画部門とか産業全体で仕事をしたりとかしているところもあって、その部局の方々自体は農水省だけと話をするのではなくて、国のほかのいろんな役所とも連携しながらやったりしています。我々も、そういう意味では農業という観点だけではなくて、その地域全体をみながら、広く目配りをするということは重要だと思っています。

一前回の基本計画の策定は二七年三月ですから、そこから五年後の三二年が次期改訂になると思います。来年が議論のメインになるんだと思うんですけど、それに向けて当然、また今後の施策の方向性を考える準備をする時期が今年であると思っています。

農水省の中でも若手の勉強会とか、今、結構盛んにいろいろやっています、職員自身もなるべく現場の声を聞くということで、地方に出張に行ったときも、県庁で会議をやるだけではなくて、必ず地元の担い手の方、新規就農者の方にお話を聞くというふうに今努力をしながらやっているところですので、きょう、先生方からいろんな貴重なご意見をいただきましたけど、そういったことはきちんと踏まえながら、より時代に合った政策を考えていかなければならないと思います。ありがとうございます。

谷口 何がしたいかという、予算が幾ら小さくて

も、そういう方向に対して国が光を当てているんですよというメッセージ性がすごく大事だと思っています。そういう点で、この事業は物すごいメッセージ性が高くて評判がよかったわけですよ。今、そういうものが求められているのかなと。

佐藤 産業政策ばかりで地域政策がおろそかになっているんじゃないかと。

安藤 そろそろ時間がまいりました。これをもちまして終了とさせていただきます。佐藤課長さんには本当にお忙しい中、どうもありがとうございます。

佐藤 貴重なご意見ありがとうございました。勉強になりました。ありがとうございます。

水産研究成果報告

新たな養殖対象魚「スジアラ」の可能性 完全養殖成功と産業化に向けて

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
西海区水産研究所 亜熱帯研究センター

技術員

水落 裕貴

同

山口 智史

はじめに

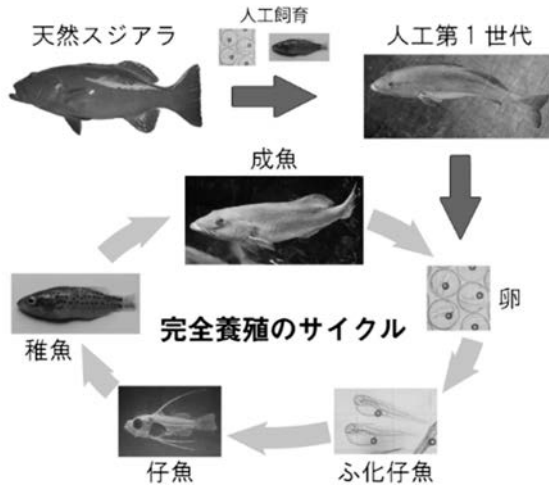
スジアラ（裏表紙写真）は、熱帯・亜熱帯域に生息するハタ科魚類で、成長すると全長1m、魚体重10kgに達し、沖縄地方では、「アカジン」と呼ばれている。沖縄三大高級魚（他はシロクラベラ、ハマダイ）の一つに位置付けられており、その中で最も高価なのがスジアラである。沖縄県の石垣島に所在する国立研究開発法人水産研究・教育機構 西海区水産研究所 亜熱帯研究センター（以下、当センター）では一九八五年からスジアラの研究に取り組み、飼育方法の改良によって、二〇〇九年には世界に先駆けて三〇万尾以上の種苗生産に成功した。また、二〇一六年には世界で初めてスジアラの「完全養殖」に成功し、新たな養殖対象種として産業化の研究を進めているところである。今回はこの「完全養殖」

の成功に至るまでの経緯と、スジアラの需要が高い中国や台湾等の中華圏をターゲットとした新たな養殖産業の創出に向けた取り組みについて紹介する。

中華圏におけるスジアラの需要

スジアラの取引価格は、日本国内では一キロ当たり二、五〇〇〜三、五〇〇円だが、中国本土をはじめ香港、台湾、シンガポール等の中華圏では二倍以上である。特に香港の市場では体色が鮮やかな赤色を呈するスジアラは一キロ当たり六、〇〇〇〜一五、〇〇〇円と高値で取引され、高級中華料理店では蒸し料理として一尾（魚体重・〇・五〜一・五kg）二〇、〇〇〇円前後で提供されている。また、中国は、スジアラを年間四、〇〇〇トンも消費する巨大市場であることから、台湾、オーストラリア、ベトナム等では、一九九〇年代から中国市場をタ

図1 スジアラ完全養殖のサイクル



ーゲットに、天然の稚魚を捕獲して商品サイズまで育成する「蓄養」が行われている。しかし、乱獲や生息環境の悪化等により、近年、これらの国ではスジアラの天然資源が著しく減少し、資源の枯渇が心配されている。その一方で、経済の発展が著しい中国や香港等の富裕層の間においてスジアラ等の高級魚介類の需要はさらに高まると予測されている。以上のことから、天然の稚魚に依存することなく、人の手によって卵から育てられた魚(以

下、人工生産魚)による養殖への期待が高まっている。

スジアラの完全養殖技術の必要性

日本人の多くは養殖魚よりも天然魚の方を好むが、欧米を中心とした海外では逆に養殖魚が好まれる傾向がある。その理由としては、近年、Traceability (生産から消費までの過程の追跡可能性)とSustainability (天然資源の持続可能性)の重要性が理解されつつあるためである。特に、輸出入の水産物においては重要なキーワードであり、飼育履歴が明確で天然資源の保護に貢献する養殖魚の方が好まれる。この傾向は中国や香港等の中華圏においても認められつつあるため、中華圏市場をターゲットにしたスジアラ養殖においても、天然資源に依存することなく、人工生産魚のみで生産サイクルを維持することなく、親魚養成から種苗生産、商品サイズまでの飼育によって、親魚養成から種苗生産、商品サイズまでの飼育等の全生産工程の飼育管理履歴(例えば、餌の成分や使用薬剤など)を提示することができるため、安心・安全をアピールすることができる。さらなる利点としては、中華圏で付加価値の高い「鮮やかな赤い体色」や、生産性向上のための「高成長」といった養殖魚として優良な遺伝子を備えた魚を選別して人為的に交配させ、次世代に引き継がせる「選抜育種」も可能となる。完全養殖に

よって、消費者のニーズに対応した高品質で、安心・安全にも配慮した養殖スジアラを生産することができれば、日本ブランドとして海外の養殖スジアラと差別化が図られ、販売戦略的にも有利になると考えられる。

完全養殖成功への道のり① 親魚養成・産卵

完全養殖では、人工生産魚が成熟するまで育てて、交配可能な雌雄を作出しなければならない。スジアラは生まれた後、全ての個体が雌として育ち、三歳以降に成熟して産卵可能となるが、その後、加齢や体サイズおよび環境条件等により一部の雌が雄へ性転換することが知られている。これまでの当センターでの観察では、三歳以上の成熟した人工生産魚（以下、人工親魚）は雌として産卵できることは確認されていたが、この中で雄へ性転換したものは見つからなかった。しかし、二〇一六年三月に腹部圧迫による雌雄判別を行ったところ、六歳の人工親魚四個体の内一個体で精子が確認され、当センターで初めて成熟した雄の人工親魚が得られた。この個体は、全長六四・三cm、体重五・三kgで、他の三個体に比べて大型だった。成熟した雄の人工親魚が確保できたことから、完全養殖を目的とした人工親魚による産卵試験に取り組んだ。これまで、天然海域由来の親魚（以下、天然親魚）は飼育水温が二三℃を超える四月から九月に

かけて、各月の新月の前後一週間に周期的に産卵することが確認されてきた。このことから、前述の性転換した雄一個体と雌の人工親魚四七個体を二〇一六年五月六日に六〇ℓ水槽に収容し、各月の新月前後に注目して産卵の確認を行った。天然親魚では、雄は産卵が近づくとき尾鰭の上側と下側の赤色が濃くなり、雌に対して体を横にしてすり寄る行動を行うことが報告されている。人工親魚でも同様の変化や行動が六月の新月の数日前から観察され、二〇一六年六月五日の夕方から産卵が始まった。

そして、翌日には受精卵五・七万粒を回収することができ、人工親魚から初めて自然産卵により受精卵を得ることに成功した。その後、産卵は一〇日間連続して行われ、最大で一日に六三万粒を回収した。卵の状態を人工親魚と同時に産卵した天然親魚と比較したところ、両親魚共に卵の質を評価するうえで指標となる浮上卵率（水面に浮くほど卵は良い）は五〇～六〇%、ふ化率は九〇%前後と差は見られず、遜色はないと考えられた。

完全養殖成功への道のり② 種苗生産

次に、人工親魚から得られた受精卵を用いて種苗生産試験を実施した。当センターでは、卵からふ化した全長約二・三mmの仔魚から、全長約三〇mmの稚魚（体の形態が親と同じ）になるまで飼育する過程を「種苗生産」と

呼んでいる。今回の種苗生産には二〇㎖八角形コンクリート水槽を使用し、最も死亡率が高いとされるふ化後一〇日までの生き残りを向上させるため、水中ポンプで緩やかな流れを作る手法を用いて実施した。その結果、ふ化後四八日で平均全長三二・九mmの稚魚二・九万尾が生残し、ついにスジアラの完全養殖種苗の生産に成功した。生残率は二四・二％だったが、この結果は二〇〇九年以降に安定した種苗生産が行われるようになってからの良好な種苗生産事例（生残率二二・九～三〇・〇％、平均全長三〇・〇～三四・五mm）と比較しても大差はなく、十分に養殖魚として活用できる可能性があることが明らかとなった。

新たな養殖産業の創出に向けて

スジアラの完全養殖の成功によって、養殖魚に必要な不可欠な要素となる「TraceabilityとSustainability」が確保できる。しかしながら、中華圏をターゲットとした養殖産業を成立させるためには養殖技術の高度化（成長促進、色揚げ、低コスト化など）にとどまらず、出荷先・輸送ルート選定、出荷（活魚、鮮魚、冷凍魚）・輸送方法（活魚船、飛行機等）の確立等、まだまだ課題が山積みである。現在は二〇一六年と二〇一七年に人工親魚から得られた完全養殖の人工生産魚約一萬尾ずつを用いて、

養殖実証試験を実施中である。これまで当センターでは放流用や飼育試験用の人工生産魚を数百尾、数千尾の単位で短期間飼育した事例はあるものの、年間を通しての万尾単位での飼育試験は実施されておらず、初めての試みである。飼育試験を開始して約二年が経過し、膨大な量の給餌作業、毎月数回行われる移槽作業などの重労働に加え、大量死亡につながる可能性のある疾病リスクへの対応など、大量の魚を飼育する難しさが垣間見えてきたところである。この試験では、出荷サイズである体重八〇gまで成長させる技術の開発に加え、スジアラ養殖に要するコスト計算や、海外での市場調査等も実施する予定である。将来的にはここで得られたデータをもとに経営モデルを構築し、スジアラ養殖を産業化させることが目標である。スジアラ養殖産業は前述したように、完全養殖による一貫した生産管理体制や、選抜育種技術等の構築によって他国と差別化することで国際的な競争力を高め、海外の巨大市場でも有利な販売戦略が展開できる可能性がある。また、スジアラ養殖産業の創出は地域の経済や振興にも大きく寄与するだけでなく、関連する日本の会社や企業にも大きく貢献すると考えられる。私たちは今後、スジアラ養殖の産業化に向けた研究をさらに加速し、地域の発展のみならず、日本の養殖業の発展に大きく貢献する研究を続けていく。

編集後記

わが全農林の石原委員長は栃木県の出身である。お陰様で、「とちおとめ」をはじめ天下に名高い美味なるイチゴを頂く機会がある。

このイチゴ、この間、大きな話題になった。平昌五輪のカーリングでLS北見が見事銅メダルを獲得したが、その戦いの最中のハーフタイム「もぐもぐタイム」に選手の皆様が頬張る果物やお菓子に注目が集まり、その選手から「韓国のイチゴはびっくりするぐらいおいしかった」との言葉が発せられたからだ。これを聞いて、是非一度韓国のイチゴを味わってみたいものだ、と思った人も多かったのではないだろうか。

これについて斎藤健農水大臣がコメントし、「日本から流出した品種をもとに韓国で交配されたものが主だ」と指摘。日本の優良品種が無断栽培されるのを防ぐために、海外での品種登録などを広げる必要性を訴えた。農水省によると、韓国では二〇一二年までイチゴが品種保護の対象外だったが、その間に無断で持ち込まれたほか、契約で認めた生産者以外に栽培されたものもあって、日本の品種が広まったとのこと。現在はその品種を交配したものが主流になっているようだ。韓国のおいしいイチゴの「親元」は日本だったのだ。

さて、稲を中心とするわが国の優れた穀物の種子供給の「後ろ盾」であった種子法がこの四月一日をもって廃止された。廃止法案は規制改革推進会議での廃止論をバックに昨年二月に閣議決定され、その二ヶ月後、わずか一二時間の国会審議で成立したものだ。種子法は稲、麦、大豆の品種開発や普及を都道府県に義務付けてきたが、このことが民間の参入を阻害するものとして廃止された。都道府県、独法がもっている品種開発に関する知見などを民間に提供することが求められることもあり、今後、種子の開発・供給が大手企業をはじめ海外のグローバルバイオ企業に委ねられることになるのではとの危惧の声が多い。

昨年の国会審議で、民進党の福島伸亨衆院議員(当時)は、「種子を制する者は世界の食料を制すというふうに言われていて、誰が主導権を握るかというのは非常に大事」と訴えたがそのとおりだろう。イチゴの品種流出の件が、種子や種苗を管理することの意義と重要性について再考する機会になればと思う。(花村)

「お詫び」前号裏表紙の写真(菜の花)を提供頂いた方は、全農林埼玉分会「高島栄」さんです。お名前を誤ってしまいました。お詫びし訂正します。